

市議会だより

な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、9月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第124号平成19年11月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



中間西小学校内の西学童保育所

平成十八年度各会計決算を認定

年金記録問題の解決を求める意見書可決

平成十九年第四回中間市議会（九月定例会）は、九月五日に開会され、二十一日間の会期で九月二十五日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例改正などあわせて二十件でした。

審議の結果、全議案とも、原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、条例改正及び意見書案四件が可決されましたが、意見書案一件が否決されました。

また、条例制定一件が引き続き継続審査となりました。

9月定例会

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、九月定例会で付託された決算認定・補正予算及び条例改正など十七議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十八年度 決算認定

総務委員会

一般会計

歳入及び歳出の差引額は六億八千二百萬円の黒字決算で、住宅新築資金等特別会計や地域下水道事業特別会計を含む普通会計では、八千二百八十四萬円の黒字決算であり、実質収支は六千九百四萬円の黒字です。歳入の主なものとしては、市税収入が四十億六百萬円となり、前年度と比較して五千三百萬円、率にして一・四%の増収となっております。

地方交付税では、普通交付税が二億九千四百三十二万三千円の減額となり、歳

入全体としては、八億八千五百一十一萬円の減収となっております。しかし、前年度決算には、職員退職積立基金を廃止して、財政調整基金に振り替えるため積み立てた九億五千六百七十萬円が含まれており、これを除くと、実質七千五百十九萬円の増額となります。

また、地方債の借入額では、総額十三億三千八百萬円となっており、前年度と比較して、一億二千四百萬円、率にして八・五%の大幅な減額となっております。この大幅な減額の要因としては、地方交付税を補完する臨時財政対策債において、七千六百萬円の減額や減税補てん債においても、千百万円の減額となったことによるものです。

歳出の主なものは、人件費において、市長・副市長・教育長の特別職の給料

削減や一般職の管理職手当削減などを昨年に引き続き実施し、さらに、退職者の不補充等により、一般会計全体の職員給与費では、一億四千八百萬円の減額となっております。

しかしながら、平成十八年度から福岡県市町村職員退職手当組合に加入したことにより、その負担金が必要となり、差し引きすると人件費としては、二百萬円の減額となっております。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、消火用ホース百二十五本の更新を行い、火災現場における消防力の強化を行うなど消火設備の充実を図っております。また、災害予測危険箇所などを対象に避難勧告や安全箇所への誘導等を迅速に行うために、ふくおかコミュニティ無線を新たに設置することとし、固定局五局、移動局二局の設置を完了しました。

賛成多数で認定しました。

新たな用地の取得はなく、公債費の利息の支払いのみとなっております。

賛成多数で認定しました。

議員提出議案

可決したものの

中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

国に年金記録問題の解決を求める意見書

約五千万件を超える公的年金記録が宙に浮き、受給権消滅や年金減額の原因となっている問題は、公的年金に対する国民の信頼を揺るがす事態となっており、この問題の解決に当たっては、国民がこれまで納付した保険料に見合った年金額を確実に受給できるよう、早急に実効性ある対策を講じ、国民の信頼回復と不安の解消に努めることが最も重要である。

よって本市議会は、政府に対し、国民すべての年金受給権を守るため、左記のことを要望する。

記

- 一、全ての受給者及び加入者に納付記録を緊急チェックをしてもらうとともに、本人と結び付いていない納付履歴についても、工夫して情報を提供して注意を呼び掛けることにより、速やかに納付記録を是正・統合すること。

- 二、政府が現在取り組みを進めている第三者委員会において、国民の年金受給権を尊重した正確かつ公正・公平な確認作業が、円滑かつ迅速に進められるよう必要な措置を講じるとともに、年金相談窓口体制の充実・強化に努めること。

市民文教委員会

一般会計

市税の収入済額は、四十億六千万円で、前年度に比べ五千三百万円、率にして一・四％の増収となっております。

市税収入状況を見ると、市税の根幹をなす市民税の収入済額は十六億六百万円、市税収入の四十・一％を占め、個人市民税では定率減税の半減等、法人市民税では一部景気回復に伴い、前年度より一億五千六百万円、率にして十・八％増加しています。

この内訳としては、個人市民税で一億四千二百万円、法人市民税で千三百万円の増収となっております。歳出については、清掃費七億百万円のうち主なものは、遠賀・中間地域広域行政事務組合等負担金六億八千四百万円です。

前年度より三千五百万円減少したのは、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金で加入者減により三千四百百万円が減少したことによるものです。

教育費では、総額十二億

七千百万円で、昨年と比較すると千七百万円増加となっております。その主な理由としては、人件費で五千万円の減少となっておりますが、小・中学校のトイレ・体育館等の改修工事と婦人の家、体育文化センターの雨漏り補修工事などの教育施設の環境整備に要する工事費の経費八千万円が増加したものです。



また、地震対策として、各小中学校の耐震診断の基本計画策定のため、その優先度調査費を千五百万円で実施し、今後はこの結果に基づき、耐震診断及び耐震工事等の事業計画をしています。

青少年の非行化問題に対して、本年度から三十九年、県及び県警本部、県教育庁からモデル事業の指定を受け、非行防止プロジェクト補助事業として本年度は千百

万円を要しています。

また、公民館費として、文化・教養講座等に本年度も二千百万円の経費を要しています。内容としては、国際問題講座、映画講座、自然に親しむ講座、ストレスに強くなる講座等の新しい講座を開催し、市民に学習の場を提供しています。

働く婦人の家費としてストレッチ体操「くらしいきいき中高年」「六十歳からの料理教室」「初心者のための陶芸教室」など中高年や女性を対象に福祉の増進と地位向上に関する講座で六百万円を要しています。賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

歳入決算額千三百万円、歳出決算額六億千四百万円で、歳入歳出差引歳入不足額六億百万円となっております。

十八年度末における貸付金元利未償還金は六億千八百万円となっております。今後とも、未償還金の回収について最大限努力するとの説明がありました。賛成多数で認定しました。

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正など必要な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 一、非上場株式等に係る相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 二、非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
- 三、相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 四、税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

左記に掲げる施策を推進されるよう強く要望します。

記

- 一、防犯ボランティアが「民間交番」をつくる際に公有地や建物を貸し出したり、賃貸料補助等の財政支援を行うなど、防犯拠点を整備するための「地域安全安心ステーションモデル事業」を全国二千カ所に増やすこと。
- 二、子どもの安全確保へ、スクールガードリーダー等の配置を進め、公園、駅など多くの地域住民が利用する場所に子ども用の緊急通報装置の設置を促進すること。
- 三、自治体に防犯担当窓口の設置を促進するなど、地域住民と自治体が地域の安全の為に協力しやすい環境整備を推進すること。

保健福祉委員会

一般会計

民生費の歳出決算額は、七十億六千万円で、前年度より一億三千七百万円の減額となっています。

各項目では、社会福祉費二十八億四千四百万円の主なものは、職員人件費四億千四百万円、国民健康保険会計繰入金四億五千三百万円、老人保健会計繰入金四億八千四百万円、介護保険会計繰入金四億五千三百万円、各種入所措置費等の扶助費七億六百万円です。

前年度より千五百万円減少した主な要因は、扶助費や介護保険会計繰入金などが減少したことによるものです。

児童福祉費十七億七百万円の主なものは、職員人件費二億三千五百万円、児童措置費十一億八千二百万円などです。

前年度より六千五百万円増加した主な要因は、児童手当の支給年齢を拡大したことや、中間西小学校内に学童保育所を新築したことなどによるものです。

生活保護費二十四億五千

四百万円の主なものは、職員人件費一億二千九百万円、扶助費二十三億二千二百万円です。

前年度より一億八千七百万円減少した主な要因は、医療扶助費等が減少したことによるものです。

なお、被保護世帯数は、九百六十九世帯、人員数千四百五十八人で前年度より四世帯五十一人が減少しています。

保健衛生費の歳出決算額は、職員人件費七千九百万円、病院事業会計繰入金一億四千五百万円、健康診査等の各種検診委託料九千九百万円となっています。

前年度より三百万円減少した主な要因は健康診査等委託料が減少したことによるものです。

賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入決算額五十三億四千二百万円、歳出決算額六十億六千三百万円で、歳入歳出差引額七億二千万円の赤字となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税十四億四千四百万円、国庫支出金十五億二

千七百万円、療養給付費交付金十三億五千七百万円、繰入金四億五千三百万円となっています。

このうち保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十三・四％で、収入未済額が九千八百万円、滞納繰越分の徴収率が八・一％で、収入未済額が四億五千

五百万円となっています。歳出の主なものは、保険給付費三十六億千万円、老人保健拠出金十一億千四百万円となっています。

歳入歳出差引額が七億二千万円の赤字で、単年度収支においても、一億七百万円の赤字となっている要因は、保険給付費が増加したことや、保険財政共同安定

化事業の新設により共同事業拠出金が増加したことなどによるものです。

討論において委員から、

保険料の減免制度を設けるべきではないかとの意見がありました。

賛成多数で認定しました。



いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻です。政府におかれましては、子どもたちの笑顔と希望あふれる教育環境づくりのために、左記の事項について実現を強く要望します。

記

一、「いじめレスキュー隊」(仮称)の設置の推進

第三者機関による「いじめレスキュー隊」(仮称)は、子どもや親などからのSOSに瞬時に対応し、まず「いじめられている子」を守り、孤独感、疎外感から解放。その後、学校関係者と、いじめる側、いじめられる側との仲立ちをしつつ、最終的には子ども同士の人間関係、「絆」の回復を図ることを目的とする。

二、「ほっとステーション」(仮称)づくり

NPO法人による不登校のためのフリースクールなどを活用して、地域の中に子どもが安心できる居場所として「ほっとステーション」(仮称)を設置。そこへ通うことを授業出席と認定する仕組みを作る。さらに「ほっとステーション」から学校に戻るようにする。

三、「メンタルフレンド制度」の実施

教員志望の学生等を家庭や学校に派遣する「メンタルフレンド制度」は、子どものよき話し相手・相談相手となることで、子どもたちに安心感を与え、子どもたちの人間関係修復にも役立つなど効果を挙げている。同制度を全国で実施するようにする。

老人保健特別会計

歳入決算額六十億四千二百万円、歳出決算額六十億二千百万円で歳入歳出差引額二千百万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、支払基金交付金三十一億八千万円、国庫支出金十八億八百万円、県支出金四億七千七百円、繰入金四億八千四百万円となっております。

歳出の主なものは、医療諸費五十九億千八百万円で、このうち総医療費五十八億九千七百万円は、前年度より二億六千六百万円の減少となっております。

この主な要因は、老人保健該当者数が減少したことによるものです。

討論において委員から、予防医療の取り組みが遅れているのではないかとこの意見がありました。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

歳入決算額三十億二千九百万円、歳出決算額二十八億二千百万円で、歳入歳出差引額二億九百万円となっております。

収入済額の主なものは、介護保険料五億四千六百万

円、国庫支出金七億二千二百万円、支払基金交付金八億二千七百万円、県支出金四億三百万円、繰入金四億五千三百万円となっております。

支出済額の主なものは、保険給付費二十六億四千九百万円です。

前年度より五百万円増加した主な要因は、地域支援事業費が増加したことによるものです。

討論において委員から、介護保険料の減免制度を設けるべきではないかとこの意見がありました。

賛成多数で認定しました。



病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益二十一億千八百万円

の主なものは、医業収益の十九億九千九百万円です。病院事業費用二十一億千九百万円の主なものは、給与費九億七千五百万円、材料費七億五千九百万円などとなっております。

この結果、当年度は六十八万円の純損失で、当年度未処理欠損金は、四億二千四百万円となっております。

なお、十八年度の入院延べ患者数は、三万四千百十三人で、病床利用率七十六・六％となっております。前年度より、三千百五十六人減少しております。

外来患者数は、八万四千八百十二人で、前年度より六千五百三十四人減少しております。

資本的収支では、収入一億四千万円に対し、支出一億四千三百万円で、差引不足額三百万円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんされています。

討論において委員から、市立病院が地域医療の中核になるよう抜本的な対策を求めるとの意見がありました。全員賛成で認定しました。

否決したものの

政党助成金の廃止を求める意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
中間市政治倫理条例の一部を改正する条例

へ 継続審査 へ

中間市長の選挙におけるヒラの作成の公費負担に関する条例

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、12月5日です。議員による一般質問は、12月6日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

建設産業委員会

一般会計

交通安全対策費では、太賀四号線区画線設置工事や市内の道路反射鏡など十三件の設置工事が行われました。

環境衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として、二十一基の補助を行いました。

労働費の二夕股・東中牟田線道路改良工事は、平成十八年度より四力年間の予定で二千メートル長の完成を目指しています。十八年度は、六百メートルを整備しました。

特定地域開発就労事業が十八年度末で終息したことに伴い、自立に向けて支援金などが支払われていきます。

農林水産業費の歳出決算額は、一億一千五百万円で、前年度に比べ一千四百万円の増加となりました。

歳出の主なものは、農業用排水路整備工事費などの工事請負費四千六百万円や、農業振興補助金一千一百万円です。

商工費の歳出決算額は、

七千四百万円で、前年度に比べ一千百万円の増加となつていきます。

歳出の主なものは、中間商工会議所補助金、筑前中間川まつり、中間西部市場まつり二千万円などです。

土木費の道路橋りょう費では、東中間・深坂線道路整備工事や鳴王寺・塘ノ内線道路改良工事など、四十二件の改良工事が行われました。

河川費では、出原ポンプ場工事など三十三件の工事が行われました。

公園費では、垣生公園内法面復旧工事や親水公園内水路漏水対策工事等が行われました。

住宅費では、十七年度から着手しました土手ノ内公営住宅建替工事第一期十八戸が完成し、十八年度は残りの第二期工事が施行され鉄筋コンクリート三階建十五戸が完成しました。全員賛成で認定しました。

地域下水道事業特別会計

十八年度決算において、二百三万四千円の黒字となりました。

十八年度は中鶴・曙下水処理場機器類修繕工事等が

行われました。

全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計

十八年度決算において、三百七十六万二千円の黒字となりました。

十八年度は、上底井野地区、岩瀬東地区などの下水道整備を行い、八千四百七十八メートルの管を布設し、普及人口は一万九千二百人に達し、普及率は、四十・八%となっております。

また、公共下水道と地域下水道を併せた市内全体の下水道普及率は、五十・七%となっております。

賛成多数で認定しました。

水道事業会計

収益的収支で、二億三千七百万円の純利益となっております。

本年度から福岡県市町村職員退職手当組合に加入したことに伴い、退職給与引当金、二億二百万円を本年度の特別利益へ戻し入れた結果、平成十七年度より大幅な増収となりました。

資本的収支では、三億八千四百万円の不足を生じましたが、当年度損益勘定留保資金などで全額補てんして

います。

十八年度の給水状況については、給水戸数は二万七千二百三十九戸で前年度より二百五十五戸の増加となつていきます。

また、有収水量は年間六百五十六万三千立方メートルで、前年度より七万五千立方メートルの減少となっております。

全員賛成で認定しました。

平成十九年度 補正予算

総務委員会

一般会計

今回の補正予算の総額は七百九十万円で一般会計の総額を百六十億九千五百三十万円とするものです。

歳入では、地方交付税が本年七月末に確定したことにより、三億一千百十五万九千円の減額、財政調整基金繰入金八千万円の増額等が主なものです。

なお、普通交付税については、本年度三十八億三千八百五十万円と確定しまし

たが、これは、前年度の決算額と比較すると、五億三千九百七十万円、率にして、十二・三%の減額となっております。

また、この普通交付税の補てん財源である臨時財政対策債についても、四千二百二十万円の減額、率にして、九・二%の減額となっております。

歳出では、人件費において、十八年度末退職者の補充を少人数に抑制したことにより、総額一億七千三百五十万円の減額となっております。

消防費では、歳入として、消防ポンプ自動車購入事業で二千二百三十万円の地方債の増額補正、これは、防災基盤整備事業債の活用に伴う財源の見直しによるものです。

歳出では、十八年度末退職者の補充の抑制に伴う人件費の減額二千二百二十六万一千円が主なもので、賛成多数で可決しました。



市民文教委員会

一般会計

歳入の主なものは、地域活動指導員設置事業補助金三百五十万円が増額されています。

歳出では、外国語指導助手招致事業費の負担金二十万円を計上しています。学校管理費としては、中学校の校舎及び屋内運動場の耐震診断委託料に千五百五十万円を計上しています。

また、小学校及び中学校の教育振興に要する経費として、理科教育等施設整備備品費に百七十万円を計上しています。

全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

一般会計

歳入の主なものは、地域介護・福祉空間整備等交付金三千万円、障害者自立支援対策特別対策事業費補助金と心身障害者共同作業所補助金をあわせて千二百二十万円を増額しています。

歳出の主なものは、身体障害者福祉費では、事業運営円滑化事業千百六十万円

が増額され、老人福祉費では、地域介護・福祉空間整備事業補助金三千万円、後期高齢者医療費では後期高齢者医療制度システム開発委託料二千二百万円を増額しています。

総務費では、人件費四百九十万円を減額しています。歳入では、前年度繰越金一億四千六百七十万円を増額し、一般会計繰入金四百九十万円を減額しています。

特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、国民健康保険税、収納システム等の改修委託料千七百八十万円、収納向上対策事業費百四十万円を増額し、給与等では千九十九万円を減額しています。

病院長の給与等勤務条件については、院長と同等となっています。

歳入では、県支出金七十万円、一般会計からの繰入金六百七十万円を増額しています。

資本的収入及び支出では、資本的収入の負担金三千七百二十万円を減額しています。これは企業債元金償還金確定によるものです。

全員賛成で可決しました。

資本的支出では他会計返還金二千三百十万円を増額しています。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出の主なものは、基金積立金七千万円を増額しています。

また、平成十八年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う償還金として、県負担金・交付金四百五十万円、国庫負担金・交付金六千六百万円、支払基金六百二十万円を増額しています。

建設産業委員会

一般会計

商工費では、筑前中間やつちやれ祭に対し、福岡県の個性ある地域づくり補助金の交付が決定したことから、その補助対象事業費三

百五十万円を追加計上するとともに、西部市場まつりに対する補助金百万円を計上しています。

土木費では、平成十八年度まで特定地域開発就労事業で施工していた川西地区の二夕股・東中牟田線道路改良工事について、地方特定道路事業として採択を受け、昨年度実施分に引き続き延長四百メートルの道路改良を施工する経費一億二千五百八十万円を計上しています。

公共下水道事業特別会計

歳出では、人事異動に伴う職員人件費として、三百六十九万円を減額しています。

全員賛成で可決しました。

条例 その他

保健福祉委員会

中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

市立病院に「名誉院長」の職を新たに設置するため、必要な条文の整備を行うものです。

現在、市立病院は院長以下、副院長、部長医師による管理体制の下に、病院経営に当たっています。この体制に名誉院長を新たに設置し、病院事業の運営について、院長等に専門的な指導・助言を与えることにより、市立病院の更なる経営改善を図るものです。

なお、名誉院長の給与等勤務条件については、院長と同等となっています。

賛成多数で可決しました。

建設産業委員会

中間市、芦屋町及び岡垣町送水管維持管理協議会の廃止について

本協議会は、中間市、芦屋町及び岡垣町の一市二町が北九州市から分水を受けるために、布設した送水管を共同で維持管理することを目的として設置したものです。芦屋町の上水道事業が北九州市の上水道事業へ統合されることとなったので、廃止を行うものです。

全員賛成で可決しました。

市政に質問

9月6日(木)
7日(金)の本会議で9名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

議員	一子寛彦
議員	晴孝
議員	木下満
議員	佐々木
議員	青木
議員	宮下
議員	草場
議員	植本
議員	安田
議員	掛野
議員	古中

生活保護世帯の現状について

古野嘉久議員

本年七月に北九州市小倉北区の一人暮らしの男性が、自宅で亡くなり一カ月もたった状態で見つかったと発表されました。保護廃止となっていた福祉事務所の指導に問題があったのではないかと批判が高まっています。

本市において、この事件後にどのような指導と学習がなされたか伺いたい。生活保護世帯数と世帯構成について伺いたい。

ケースワーカーの担当世帯数及び一日当たりの訪問世帯数について伺いたい。
市長 本市では、本人から辞退届が出された場合でも、就労の時期、就労先、初回給料日、金額等について、確認を行った上で、給料受領後に廃止しています。

この事件の発覚後の取り

組みについては、新聞各社の記事をケースワーカーに回覧し、係内で問題点等を出し合い討議しました。

今後中間市福祉事務所実施方針に基づき、自立支援体制の整備等を進めるとともに適正な実施を図り、法の円滑な運用に努めていく考えです。

本年四月一日現在、本市における被保護世帯数は九百六十二世帯、被保護人員は千四百四十六人です。

また、世帯類型別被保護世帯数の内訳としては、高齢者世帯四百五十七世帯、そのうち単身世帯が三百九十九世帯、母子世帯七十世帯、障害者世帯七十八世帯、そのうち単身世帯が四十八世帯、傷病者世帯百七十三世帯、そのうち単身世帯が百七十七世帯、その他世帯百八十四世帯、そのうち単身世帯が百四世帯です。

地域ごとに担当者を配置し、一人当たりの担当世帯

数は、八十ケース程で、一人一日当たりの訪問世帯数は、所内事務等を除けば、平均で二・五世帯です。

コミュニティバス運行について

宮下寛議員

平成十七年四月から試行運転される予定が急ぎよ中止となり市民の不信を買うことになった。

コミュニティバス運行については、市民の強い要望となつてはいることは十分認識されていることと思いますが、その後の検討の進捗状況を伺いたい。

市長 本市では現在、西鉄バス北九州がJR中間駅と筑鉄中間駅方面に三十四便、香月営業所・筑鉄中間駅方面に十三便、折尾車庫・筑鉄中間駅方面に十二便を運行され、また、西鉄バス筑豊が筑鉄中間駅・鞍手車庫間に八便を運行しており、近隣自治体に見られ

るバス路線の撤退はあっていません。
本来コミュニティバスは、路線バスなどの公共交通機関の撤退等に伴い発生する交通空白地帯の代替手段として導入するもので、誰もが利用することができ

るものでなければなりません。
また、運行に関しても、JR中間駅や筑鉄中間駅及び公共施設や商業地域までの路線を結びますと、西鉄バス路線と競合することから、西鉄バスの同意を得ることは非常に難しいものがあります。仮に同意が得られたとしても、コミュニティバスの運行により乗客の減少に伴う運行便数の減少も予想され、この結果、赤字が増加することによって、将来路線廃止もあり得ると考えられます。

もし廃止されると、この西鉄バスは高齢者や学生の方など家用車を持たない方々にとって日常生活を支える重要な交通手段であり、バスを利用されている多くの住民の方々に大きな影響が出ることに加え、さらにコミュニティバスを導入することについては、競

合業者との調整や行政運営の公平性や受益者負担、事業主体のあり方など、大きな行政課題であることから、今後、市の財政状況や西鉄路線バスの状況を十分鑑みながら、検討していきたいと考えています。

市長交際費について

中家多恵子議員

市長交際費などがよくよく公開されることになりましたが使い方の見直しや交際費基準の見直しが必要と考えます。

市長 交際費の支出については、交際費の意味を十分に認識した上で適正な執行に努めてきました。

また、この厳しい財政状況の中で、不必要なものは極力削減するという姿勢できた結果、平成十八年度決算額は、八十一万二千六百円で、筑豊各市と比較しても格段に少ない執行額となっています。

交際費の見直しについては、他市の状況等を参考にしながら、また、市民の皆さまのご理解がいただけるよう、今後検討していきます。

各種滞納について

植本種實議員

全国的に各種の未納問題が起きています。自治体存続のためにも徴収は行わなければならぬと思います。

どのような項目でどの位の未納額がありますか。そしてどのような徴収努力をされていますか。

市長 本市における各種滞納の実態は、市税関係では、市民税一億三千七百九十四万円、固定資産税二億九千三百九十四万円、都市計画税六千八百八十一万円、軽自動車税千八百七十五万円と市税全体で五億千九百四十四万円です。

その他では、国民健康保険税四億七千七十万円、介護保険料千三百六十三万円、保育料千四百二十万円、住宅新築資金六億千八百六十万円、市営住宅家賃千六百六十万円、市立病院医療費七百五十万円、水道料金六百一十一万円、地域下水道使用料百九十八万円、公共下水道使用料百八十一万円となっています。

徴収対策については、税・料金を問わず、未納の

発生から、まずは、督促状・催告状等の文書指導を行い、その後電話催告から訪問徴収へと対応を広げています。

長期の滞納や困難事案については、平成十五年度より元国税庁OBで、徴収部門のノウハウに精通した税理士資格の指導員を配置し、差押を強化しています。

今後、関係部局一丸となつて各種滞納に対し徴収の強化を図っていきます。

男女共同参画と「女性職員育成」について

中家多恵子議員

進捗状況を伺います。

市長 女性職員育成の取り組みへの基本的考え方については、中間市男女共同参画プラン及び中間市男女共同参画行動計画のなかに示してあり、政策・方針決定の場への参画促進に向けた意識改革の推進の項目の中に、女性公務員の職域拡大の促進のために、全ての職種について男女平等に採用し、職域を限定せず広く配置をすること、さらに、女性職員の管理職登用の促進のため、入所時からの計画的な人材育成に努め、女性

職員の管理職登用を促すことを掲げています。

女性幹部候補生の育成の視点としては、女性管理職を男女の差別なく登用できる環境を作るために、入所時からの計画的な人材育成が必要であるとの考えから、特に研修事業の実施にあたっては、男女の区別なく、一人の職員として、個性や能力にあわせた研修の実施に努めています。

昨年度は二カ月以上の研修期間がある自治大学の二部課程に女性職員を派遣しています。

女性職員がさまざまな分野で男性職員と共同して政策立案や、施策推進に参画していくことは、活力ある市政推進の観点からも必要不可欠と考えています。

市有墓地について

草場満彦議員

市有墓地は過去からの経緯で使用料もなく、空いている土地に墓を建ててきて現在に至っていると聞きました。雑草の手入れなど維持管理の支出はあっても、収入がないのが現状です。今後どのような対応をお考えか伺います。

市長 市有墓地については、固定資産税の土地台帳によると、大正時代から昭和の初めにかけての町村合併の折に中間町へ帰属したもののや、地域共同体の代表者から中間町へ寄付したもののなどがほとんどのようですが、それ以前の墓地の所有者等は、土地台帳に記述がないために明らかではありません。

平成十年に、福岡県から中間市へ墓地の経営許可等の事務が移譲されたことから、墓地台帳作成の必要が生じ、平成十一年度に墓地内の墳墓の配置、使用者等の調査を行いました。

この時の調査で墳墓五百七十八基の確認を行い、このうち使用者等の判明した墳墓が百五基でした。その後、現在まで百七十三基の使用者等が判明しています。

墳墓の使用者等を探し出すのに大変苦慮しており、使用料等の徴収については、使用者等が判明するまでは、負担の公平性の観点から大変困難な状況です。

過去に、無断で墳墓を建立した事実があったようですが、現在では新たな墳墓

の建立については、公募や使用許可はしていません。

乳幼児の初診料無料化について

青木孝子議員

乳幼児の初診料は、三歳以上は有料です。複数の病院を受診するとそのつど初診料が必要になります。子育て支援策として、入学前まで初診料を無料にすべきです。

市長 乳幼児医療費助成制度の拡充は、市民の要望も強く、子育て支援、少子化対策の重要課題のひとつと受け止めており、今もその思いは変わりませんし取り組んでいく決意です。

乳幼児医療費の完全無料化は一度ですべて解決を図ることが望ましいことは、承知していますが、本市においては厳しい財政状況が続いており、段階的な改正を余儀なくされています。

まずは、乳幼児医療費助成の適用年齢の引き上げを優先し、乳幼児の初診料の無料化は、平成二十年以降行財政集中改革プランの進捗状況と市の財政状況等を踏まえながら、検討することを考えています。

地域手当の支給について

中家多恵子議員

国の制度や近隣市町の動向を見ても、中間市の職員に「地域手当の支給」は全く根拠がない。また、当然地方交付税算入もされず、むしろ減額の対象にもなり財政運営に多大な影響を及ぼすことは言うまでもありません。

早急に廃止すべきです。

市長 地方自治法及び地方公務員法には、公務員の給与は条例によらなければ支給してはならないと規定してあることから、手当の支給については、条例に定めがあり、全く違法性はないものと考えています。

地域手当は、行財政改革の一環として、平成十七年度は調整手当として三%支給していたものを、十八年度の地域手当導入に伴い、支給率を一・五%に削減し、さらに附則により十八年度に引き続き、本年度もその支給率を二%に抑制しています。

今後の財政状況を踏まえつつ、段階的縮減の方向で、職員団体と真摯な協議を継続して行っています。

人口減少に歯止めをかける対策について

佐々木晴一議員

地方交付税及び補助金等の更なる減額が見込まれるなか、中間市の人口は減る一方です。

財政の健全化のためにも、人口の減少に歯止めをかける必要があります。その対策をどう考えていますか。

市長 人口の減少対策としては、中間市に住み続けたい方々や住みたいと思う方々が増えることであり、魅力あるまち、住みやすいまちづくりのために歯止めをかけ、人口増加につなげるものと考えています。

本市は、昨年度に平成二十七年まで十年間の基本構想と基本計画を示した第四次総合計画を策定しました。この総合計画は、高齢者から子どもたちまですべての市民が、安全に、安心して暮らせる生活環境の中で元気が出るまちづくりを目標としています。

近年、北九州経済圏では、産、学、官の共同による工

コタウン事業、北九州空港の開港、筑豊地域では、筑豊インターチェンジが開設されることで、福岡都市圏や福岡県外へのアクセスが格段に改善されることや自動車産業とその関連業種の進出により本市を取り巻く経済圏が活発化するなか、独自性のある事業を今後展開することで、元気のある、魅力あるまちへと進展し、このことが中間市に住みたい、住んでみたいと思う方々を増やし、人口の増加につなげるものと確信しています。

元気な風がふくまちなかまの元気なまちづくりについて

掛田るみ子議員

市長に就任して二年が経ちました。まちづくりに対しての現在の構想と、来年、市制五十周年を迎えるに当たり、元気な風を吹かせるため、市民の協力のもと、本市独自のまちづくりビジョンを策定すべきでは。

市長 これからの中間市は、市民が積極的に行政に参加し、市民と行政が一体となつて協働することで、自らの地域を自らの手で、住みよい元気あふれる地域

にしていくことが市民の喜びとなり、また、市民の元気になるものと思っております。

市民の元気がまちの元気となり、元気な風がふくまちなるといふことを、市民にわかりやすく説明し理解していただけるような、本市の方向性を示す重点的な施策を市民に示す必要があると考えています。

私も、市長に就任して二年が過ぎ、重点的にやるべきことや、しなければならぬことが実像として私の中に現れてきており、具体的なビジョンの検討をしたいと思います。

このビジョンの基本的な考え方としては、現在の中間市独自の状況に対応する施策を盛り込んだ、市民にわかりやすい具体的なビジョンを策定することを考えています。

市民が心豊かな生活を送れるような社会基盤の整備、地方分権を実効性あるものとする市民との協働に重点を置き、子孫に明るい未来を残すための環境や教育などを市民との共通テーマとし、それらを実現するためのビジョンを、策定し

ていかなければならないと考えています。

学校校舎の耐震化について

青木孝子議員

学校校舎は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、震災が発生した場合、地域住民の避難場所になる場所です。

耐震化の進捗状況について伺います。

教育長 耐震化計画を作成する上で、客観的な根拠として、文部科学省の「学校施設耐震化推進指針」において、具体的な手法のひとつである「耐震化優先度調査」を示していたことから、建築基準法で耐震基準が見直しされる以前の建物、昭和五十六年以前の建物について、優先順位を決める耐震化優先度調査を昨年度実施しています。

学校施設の耐震化計画については、この優先度調査を基本に実施計画を作成したいと考えていますが、現在、行財政改革に取り組んでいることから、作成・実施に当たっては、市長部局と十分に協議をしながら進めていきたいと考えています。

下大隈での火災二件に係る 消防の対応について

草場満彦議員

冷牟田ふとん店の火災について

通報を受けて消火活動を行うまでの所要時間は何か。交通規制は敏速かつスムーズに行われたのか。消火に使用した水量は十分に調達できていたのか。

山林火災について

ホースの穴から高圧の水が噴き出し近くの民家に迷惑をかけたと聞きました。ホースの点検及び管理はどのようにされているのか。

市長

通報受信から最初の放水開始までの所要時間は六分です。道路の交通規制については警察業務であり、火災現場等であっても消防が行うことはありません。緊急やむを得ず、交通整理を実施することはありますが、原則として、警察官に依頼するようにしています。

なお、本件においては、消防隊の現場到着時には、出火建物の状況は火災の最盛期の様相を呈していて、消防隊員は消火活動に集中しており、人員を割り当て

できる状況ではなかったの
で、消防隊員による交通規制は実施していません。

消火に使用した水量については、防火水槽及び付近の用水路で水利を確保し、放水を中断することなく消火活動が実施できており、十分に調達できたと考えています。

通行車両が放水中のホース本体を踏んでしまい、その衝撃でホースに穴があき、水が激しく吹き出しました。

ご迷惑をおかけした付近住民の方には誠に申し訳なく思っています。

火災や訓練等で使用したホースは、持ち帰って洗浄するときに現場で使用したホース全部に水圧をかけて漏水状況の発見に努めているので、次に使用する時には、破れたホースはないものと考えています。

高齢社会対策について

安田明美議員

いつまでも、健康で安心して暮らしていくことが願いです。そうした暮らしを実現していくには、地域住民、医療、保健、福祉等の連携及び地域全体の支えあ

い、助け合いが不可欠ですが地域への関心をどのようにつなげるか、また、地域に関心を持つていただくためにどのように働きかけるか総合調整する委員会の設置が必要ではないかと思えます。

市長 現在、本市に限らず、どの自治体においても都市化が進み価値観が多様化する中で、地域における連帯感が希薄化し、地域が本来もっている相互扶助の機能が低下しています。

また、少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、高齢者や子育て家族に対する支援、環境保全、防災、防犯など住民の生活に直結するさまざまな課題が発生しています。

住民生活に直結する問題については、住民が互いに協力し助け合いながら、地域自らの手で解決していくことが求められます。このような状況のもと、他の自治体においても地域コミュニティを再構築する試みが図られています。あくまで実行主体は市民であり、行政は支援する役割です。このことから、昨年十月に町内会連合会、公民館連

絡協議会と協働のまちづくりを進める検討会を立ち上げ、さまざまな角度から意見交換を行った結果、両団体主催による地域と行政との協働によるまちづくり研修会が開催され、行政及び多種団体をはじめ市民の参画を得て研修が行われており、現在のところ、総合調整する委員会を設置する計画はありません。

中間市の各種委員会について

植本種實議員

全市民一体となった「まちづくり」には、各種委員会は必要不可欠だと思います。委員会が活発に活動してこそ、「元氣な風がふくまちなかま」が実現すると思います。

総数と総人数、報酬等はどうかについて。

また、まちづくりにボランティア団体を積極的に取り入れるべきと思います。

市長 本市の条例、規則等で設置している委員会等の数は二十五程であり、委員数は、延べ二百四十八人の委員で構成されています。平成十八年度決算による委員の報酬総額は、特別会計を含み百十五万円です。

地方自治体が直面する多種多様な課題を解決していくためには、市民と行政とがそれぞれの役割を担い、相互に力を合わせた協働によるまちづくりを推進することが何よりも重要であると考えており、従って、市民の皆様が各種審議会、委員会等の委員となり、市の政策立案から政策決定過程に参加されることは、市政への市民の参画と協働のまちづくりを推進するための有効な手段のひとつとされており、このことが「元氣な風がふくまちなかま」を実現できるものと考えています。

市民主体のまちづくりを実現するためには、ボランティア団体、NPO法人、町内会連合会等各種団体と連携し、いろんな角度から意見を求めることが一番効果的であると判断し、各々の立場から、まちづくりに対する意見や市に対する意見交換を行いながら、市民と行政との協働のまちづくりの実現に向け、各種団体との連携を深めるとともに、相互研鑽のための研修会等を行っているところで

情報のバリアフリー化の推進について

掛田るみ子議員

視覚障害者の中には、文字が使えない人が九割といわれています。専用の活字が読み上げ装置を使えば、音声で文書が読み上げられる「音声コード」が開発され普及し始めました。本市でも、広報等への積極的な活用が望まれます。

市長 広報等への音声コードの積極的な活用ですが、音声コードの作成は、レーザープリンタで印刷したものにしか対応ができません。

広報紙のように大量に印刷するものへ、音声コードを添付するには、専門の印刷業者に発注することが必要となるため、費用の面を考慮すると現状では非常に厳しいと考えています。このことから、現在、市からの通知文書等については、全庁的に音声コードを添付するよう各所属長に指示をしています。

今後は、技術の進歩により新しい福祉機械が続々と開発されていることに伴い、新製品で障害者にとつ

て、必要で便利な機械をできる限り日常生活用具の給付品目として、予算の範囲内で認めていくことにより、さらなる情報のバリアフリー化を図っていきたいと考えており、視覚障害者に限らず障害者に対する情報提供は、必要不可欠と十分認識していることから、今後前向きに検討していきたいと考えています。

健康増進の対策について

佐々木晴一議員

「元気な風がふくまちなかま」のスローガンの如く、市民の健康増進のためにも、国保財政の健全化のためにも、集団検診の検診率の向上と徹底及び健康指導が必要ですが、その対策をどう考えていますか。

市長 国は、平成二十七年までに生活習慣病の予備群を二十五%減らすという目標を掲げ、平成二十年四月からは高齢者の医療の確保に関する法律を施行し、各医療保険者に生活習慣病に着眼した特定健康診査及び特定保健指導を義務づけており、本市でも国保被保険者を対象とする特定健康診査、保健指導に取り組みこ

とになります。これを受け、本年九月頃を目的に特定健診率及び保健指導実施率等を盛りこんだ特定健康診査等実施計画の策定作業をすすめています。

健康診査、保健指導については、広報等による啓発をはじめ、地域及び職域との連携の推進等の基盤整備、保健師及び栄養士職員が各種専門研修へ積極的に参加する等資質向上に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度について

青木孝子議員

後期高齢者だけを被保険者とする独立した医療制度です。運営主体は市町村が加盟する広域連合になります。福岡県は医療費が高いために、保険料は国の試算より高くなると見込まれます。

保険料の減免制度を創設し、滞納者からの保険証の取り上げは止めるべきではありませんか。市長 保険料の減免規定は、他の税と同様の内容で、世帯の生計を維持する者が災害等により住宅等の財産に著しい損害を受けた場合、長期入院により収入が

著しく減少した場合、事業の休廃止、失業等により著しく収入が減少した場合等が規定される予定であり、いずれかに該当していれば、被保険者からの申請によつて後期高齢者広域連合が認定するようになっていくようになります。

滞納者からの被保険者証の返還についての取り扱いには、広域連合に対し、機械的に資格証明書を交付することなく、慎重かつ柔軟な対応をするよう要望をしていきたいと思っています。

後期高齢者医療制度について

安田明美議員

来年四月から後期高齢者医療制度がスタートしますが、市民の方々は不安をもたれていると思います。制度の内容を市民の方々に周知するためにも、介護保険のように、この制度の相談窓口の設置が必要だと思います。

市長 七十五歳以上の人は従来までの老人保健医療制度から後期高齢者医療制度へ移行することになります。後期高齢者医療制度は都道府県を単位とし、全市町

村が加入する広域連合で運営されることとなります。制度改正に伴う市民への周知については、重要な課題であると考えており、本年八月には「広報なかま」で「制度全般と広域連合設立について」説明を行っています。また、平成二十年一月には「保険料に関する情報」を、平成二十年二月には「制度施行にあたっての情報」の広報掲載を予定しています。

相談窓口については健康増進課国保医療係に設置し、相談を受けていきたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

http://www.city.nakama.fukuoka.jp/